

第8期東京都生涯学習審議会 第4回

議事録

平成23年5月20日（金）
午後6時03分から午後7時41分まで
都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

○出席委員

生重 幸恵 委員
石黒 康夫 委員
遠藤 勝裕 委員
太田 篤 委員
大井川智明 委員
梶 文彦 委員
香月よう子 委員
北川 容子 委員
工藤 啓 委員
古賀 正義 委員
田中 雅文 委員
平賀恵美子 委員
馬籠 裕二 委員
松澤 保 委員
椋下 聡美 委員
村上 徹也 委員

東京都生涯学習審議会 第4回 会議次第

- 1 開 会
- 2 大井川委員より就任の御挨拶
- 3 議 事
 - (1) これまでの論点整理と今後の進め方について
 - (2) 建議案作成に向けた起草委員会の設置について
- 4 その他
- 5 閉 会

【配付資料】

- 資料1 第8期東京都生涯学習審議会 これまでの論点整理と今後の進め方について
- 参考資料1 平成22年度都道府県教育長協議会第2部会基礎調査報告
「地域の教育力を活用した学校支援施策のあり方」(概要)
- 参考資料2 経済産業省「キャリア教育アワード エントリー集」
- 参考資料3 DVD「地域とつくる『豊かな学び』」
(文部科学省 平成22年度「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」における実証的共同研究委託事業、作成：NPO法人スクール・アドバイス・ネットワーク)

第8期 東京都生涯学習審議会 第4回

平成23年5月20日（金）

開会：午後6時03分

【生涯学習課長】 古賀委員が、まだお見えになっていらっしゃいませんけれども、定刻になりましたので、ただいまから生涯学習審議会第4回を開催させていただきたいと存じます。

今回は、先月20日に開催いたしました第3回の全体会でいただきました御意見を踏まえまして、改めて会長と事務局で整理した案につきまして御議論いただきたいと思いますと考えております。

本日は16名の委員が出席予定でございます。神田委員、新田委員、松井委員、柳委員の4名は御欠席でございます。今、古賀委員が到着されましたけれども、これで、御出席の予定の皆様、お集まりいただいたということでございます。

それでは、遠藤会長、よろしく願いいたします。

【遠藤会長】 皆さん、お暑い中、御苦勞様でございます。

それでは、ただいま生涯学習課長からお話ございましたように、今回は、前回御議論いただきました内容につきまして、審議会としての論点整理を行いたいと思います。そして、次に、本日まとめられました論点を建議案という形でまとめていく作業が必要になってまいります。建議案を作成するに当たりまして、建議案に盛り込むべき内容について、本日、皆様から御意見をいただきたいと思いますと考えております。

その前に、前回御欠席でございました大井川智明委員が、本日は御出席いただいております。まず、大井川委員から一言御挨拶をいただけますでしょうか。よろしく願いします。

【大井川委員】 東京商工会議所の大井川と申します。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

一言だけということでございますけれども、東京商工会議所でも教育問題を扱う委員会というものを長年立ち上げておりまして、必要に応じて政府等々に意見書等を提出させていただいております。

今回、この生涯学習審議会のテーマの中身に関しましても、最近の企業経営者の皆様がおっしゃるには、教育とは一体誰が施すものなのかと、そういった部分で、教育行政だけに任せてはいけないという、そういった流れができております。

ただ、一方で、企業側も、どうしてもこういった分野に関しましては、まだまだCSRも観念だけで根付いていないという部分はあるかと思っておりますので、是非皆様の意見等も御参考にさせていただきながら、我々の活動にも生かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【遠藤会長】 大井川委員、ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、事務局から資料の確認をお願いいたします。

【生涯学習課長】 それでは、お配りさせていただいております資料につきまして、御確認させていただきたいと存じます。

まず、会議次第のA4の紙が1枚でございます。それから、座席表が1枚。それから、A3の横のもので資料1-1、資料1-2と二つに分けてございますけれども、一連の資料でございます。「第8期東京都生涯学習審議会 これまでの論点整理と今後の進め方について(案)」でございます。それから、参考資料1でございます。「地域の教育力を活用した学校支援施策のあり方」でございます。それから、参考資料2、「Career Education Award」エントリー集。それから、参考資料3といたしまして、DVD「地域とつくる『豊かな学び』」。なお、この参考資料2と参考資料3につきましては、生重委員から御提供いただいたものでございます。それから、資料番号を付してございませんけれども、会長が執筆されました『くらしの防災手帳』という書籍のパンフレットを配付させていただいております。

以上でございます。もし過不足等ございましたら事務局まで御連絡いただきたいと思います。存じます。

【遠藤会長】 それでは、よろしゅうございますか。

それでは、議事に入りたいと思っております。

まず、事務局から資料の御説明をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 それでは、本日御議論いただくのは資料1-1と1-2でございますけれども、その前に、参考資料1につきまして、簡単に御説明させていただきたいと存じます。お手元の資料を御覧いただければと存じます。

これは、昨年度全国都道府県教育長協議会第2部会の基礎調査といたしまして、高等学

校、それから特別支援学校につきまして、企業・NPOが提供する学習支援プログラムの活用の現状につきまして調査した結果でございます。

まず都立高等学校でございますけれども、企業・NPO提供の学習支援プログラムの活用の有無につきまして、「活用した」という学校の課程が62例、46.3%。「ない」が72例、57.3%ということで、半分弱が活用しているという状況でございます。

活用の場面といたしましては、延べ数で最も多いのが「教科」でございます、その次が「特別活動」ということになっております。

実施した評価でございますけれども、「とてもよかった」「よかった」合わせまして96.8%ということで、ほとんど肯定的な評価をいただいているところでございます。

今後も活用したいかということにつきましては、「積極的に活用したい」「機会があれば活用したい」合わせまして93.5%というデータになっているところでございます。

それから、資料を三、四枚まくっていただきますと、特別支援学校につきましての同様のデータがございます。同様に、活用の有無については、活用が「ある」という学校が16校、55.2%。「ない」という学校が13校、44.8%でございます。

活用の場面といたしましては、「教科」が述べ数で19例、「その他」が7例という順になっております。

実施しての評価でございますけれども、「とてもよかった」「よかった」合わせまして100%、全ての学校が肯定的な評価をしているということでございます。

今後も活用したいかにつきましては、無回答を除いて、「積極的に活用したい」「機会があれば活用したい」という結果になっているということでございます。

まず、現状のデータを簡単に御説明させていただきました。

続きまして、本日御議論いただく資料1-1、1-2につきまして御説明させていただきますと存じます。お手元のA3の横の資料を御覧いただきたいと存じます。

専門部会におきまして御議論いただいた内容につきましては、前回、村上部会長から御説明させていただきましたけれども、本日は、その復習という面も含めまして、再度私から簡単に御説明させていただきますと存じます。

これまでの審議の到達点というところでございまして、審議会の問題意識といたしましては、グローバル化社会の中で通用するための「基礎力」をいかに学校教育段階で身に付けるかという問題意識の中で、教育として四つの観点があるのではないかと存じております。

1点目が、「やりたい仕事」を探すということだけではなく、実際に社会に出て「働く」ことの意味を考えさせる必要があるのではないか。2点目といたしまして、職業的自立意識は、単に「教え込む」ことでは培うことはできない。生徒自身が「体験」を通じて「実感させる」機会を作ることが重要であるということ。3点目といたしまして、自分に自信を持ってない児童生徒が多いので、彼らのモチベーションを高める取組が必要であるということ。4点目といたしまして、特に、社会生活への移行に困難を抱えている若者たちに、学校教育段階のうちに、社会人として最低限知っておいたほうが良いことを伝える機会や場作りが必要であるという四つの観点でございます。

この観点につきまして、必要な教育支援において企業・大学・NPO等に期待される役割といたしまして、同様に四つの観点でございますけれども、教育と職業の関連性を高めるということ、子供や若者の学習への意欲や働くことへの意欲を高めるということ、子供や若者の社会性や公共心を高めるということ、対人関係力や意思決定力を育み高めること、という四つの役割を果たすということでございます。

このような役割を果たすために、今後の支援の方向性といたしまして、大きく区市町村への支援策として、また都立学校の支援策として、二つに分けて検討いただいたところがございます。

まず、区市町村における今後の施策展開が2のところがございます。

これは、基本的には、これまで地域教育推進ネットワーク東京都協議会におきまして行ってきました学校支援ボランティア推進協議会や放課後子供教室推進事業におきますコーディネーターを中核とした活動支援を一層高めるということに加えまして、新たな取組といたしまして、企業人等が教育支援人材として活躍する機会や場を作るということ。このために、ネットワーク協議会として、企業人等が効果的な教育支援を行えるよう、企業人等を対象とした講習会や研修会を企業と連携して企画・実施することが考えられるのではないかと、まず1点でございます。

もう1点は、企業などが開発・提供いたしました教育プログラムに関しまして、評価や推奨といったチェック機能を発揮するということで、例えば、企業が実施した教育プログラムの評価を学校側に依頼し、そのデータを整理し、評価が高いプログラムを協議会の推奨プログラムとして学校に情報提供すること、また、協議会として企業の教育プログラム開発に協力することなどが考えられるのではないかと、ということでございます。

この点につきまして、資料の右端に、前回の全体会において委員からいただきました代

表的な御意見を挙げさせていただいております。

まず、企業・NPOと学校の連携につきましては、企業・NPO等からの教育支援を学校が受けるためには、教育委員会とは離れたところで複数の教育支援コーディネーターが必要ではないか。また、個人よりも「プログラム」の提供が重要ではないか。また、そのプログラムには「教育課程の裏付け」が重要ではないかという御意見を頂戴しております。

また、教育支援プログラムの評価・推奨につきましては、企業やNPOが提供するプログラムを事前にチェックし、推奨できるものを学校に提供することは大切であるということ。また、地域や企業等と教育プログラムを作っていくプロセスは、子供・教員・地域・企業にとっても重要であるということ。また、コーディネーターたちがネットワーク協会に参加することで切磋琢磨が行われプログラムの質が向上してきているという、現状に対する評価などをいただいているところでございます。

続きまして、次の資料1-2を御覧いただきたいと存じます。都立学校におきます今後の施策展開についてでございます。

この点につきましては、従来、都立高校に対します教育プログラム支援というものが、特定の学校、それから特定のプログラムとの間を、いわゆる点と点を結ぶような形の施策展開が中心であったものを、より継続的、恒常的な形の支援に広めるような形ができないかという問題意識の中で、新たな仕組み作りを考えられないかということでございます。

このために、専門的な知見を有します方に都立学校教育アドバイザーとして協力いただいた上で、大きく二つ、1点目は、教育支援プログラムの開発を行うということ。また、そのプログラムを力量を持って教えられるような専門的教育人材を育成するということを行いまして、人材とプログラムをセットで都立学校の支援を行う。これによりまして、恒常的かつ広い形での都立学校支援を行うことができないかということでございます。

また、専門的教育人材を活用する手法といたしましては、例えば特別免許状の活用、また特別非常勤講師制度やゲスト講師としての活躍、また進路指導などのアドバイザーとしての活躍などがあるのではないかとございます。

このような仕組みにつきましても、前回の全体会で御議論いただいておりますので、それにつきまして、右端のところに記載させていただいております。

まず、都立学校側のニーズをきちんと分析する必要があるのではないかと。それから、学校管理職と教員との意識の差をどのように埋めていくかが課題となるという点。外部の人材活用や企業・NPOのプログラム活用において、教員間の連携が十分ではない

という現状があるのではないか。また、この施策を実施していく上で、学校管理職、教員の意識改革が必要となっている。研修機会の設定などを通じて、教員たちへの働きかけが重要ではないかという点。また、専門的教育人材の役割は「生徒の主体性を引き出す」ことであることを明確に示す必要があるのではないか。「プロセス全体が学びである」ということを理解していない教員が多い。「体験」を通じて“学ぶ”こと、“気付く”ことの重要性を伝えていく仕組みとしたいという意見をいただいているところでございます。

続きまして、(2)の「若者再チャレンジ支援」(セカンド・チャンス教育)に関する機会の提供という点でございます。実は、この点につきましては、前回、十分御議論いただく時間がとれませんでしたので、今回の全体会の中で、時間をとって御議論いただきたい点の一つでございます。

この施策につきまして、今から御説明させていただきたいと存じます。

この施策が求められている背景でございますけれども、御案内のとおり、15歳から19歳の若者の失業率が9.6%ということで、かなり高い数字でございます。それに加えて、高校卒業後3年以内、1回就職したけれども離職してしまう割合が40.4%ということで、非常に高い割合になっております。また、都立高校生の中退率につきましても、全日制で1.9%、定時制に至っては12.9%ということで、非常に高い割合にあるところでございます。

従来の教育施策の枠組みの中では、学校という組織に所属している間が、いわゆる教育施策の対象になって、学校という所属を離れると、従来は雇用とか労働施策の対象という形になるわけでございますけれども、必ずしも、その隙間を埋めるような施策が十分ではなかったのではないかという問題意識の中で、「若者再チャレンジ支援」という施策を推進する必要があるのではないかということでございます。

このため、高校を中退してしまった、又は現在、学校を中退しそうな生徒などに対して、基礎的な教育プログラムを提供することによって、若者の再チャレンジの支援を行うという施策でございます。

具体的には、真ん中の図を御覧いただきたいと存じますけれども、具体的にどういう施策をするかということでございますけれども、高校中退者や早期離職してしまった若者などを対象といたしまして、大きく二つの働きかけをするということでございます。

1点目は、社会人として必要な基礎的スキルを身に付けるための教育機会を提供するという。教育の内容といたしましては、勤労意欲を高めるサポートや成人基礎教育、ソ

ーシャルスキルトレーニングなどが考えられると思います。

もう一点は、教育の機会の提供に加えまして、進路とか就職のアドバイスをすることによって、若者支援機関や公共職業安定所など、いわゆる雇用に関する制度や機関に結び付けることによって就職に結び付けるという仕組みができないかということでございます。

このような支援を行うものとしたしましては、上の（１）のところで、先ほど専門的教育人材の養成という仕組みを掲げておりますけれども、この人材養成の中で、このような人材をアドバイザーとして養成するという。また、その機会の提供やアドバイザーを行う場としては、都立学校の施設を活用できないかということでございます。

これにつきましては当然、若者支援NPO等に現状でも様々な活動をしていただいておりますので、このようなNPOとの密接な連携のもとに働きかけを行うということでございます。

それで、また資料1-1に戻っていただきたいと存じます。

本日、まず、今申し上げましたような、これまでの審議会の議論につきまして、更に皆様から御意見をいただいて議論を深めたいと考えております。その上での話になるわけでございますけれども、資料1-1の右上に、今後の進め方ということで記載させていただいております。

今後、本日の議論をいただいた結果を踏まえまして、「起草委員会」を設置いたしまして、建議案としてまとめていくというプロセスを辿らせていただきたいと考えております。

起草委員会につきましては、生涯学習審議会の建議案を取りまとめていただきまして、それを全体会に諮って、正にまた全体会で御議論いただくという形になります。

建議案に盛り込む内容といたしましては、本日、仮案として5つの項目があるのではないかと挙げてさせていただいております。これにつきましても後ほど、また御議論いただきたいと存じますけれども、1点目が、子供・若者の社会的・職業的自立が求められる背景。2点目が、これからの子供・若者たちに求められる力。3点目が、企業・NPO等が教育を支援することの意義。4点目が、都が取り組んできたこれまでの教育支援施策の評価、課題。5点目といたしまして、今後求められる施策の方向性という5つの項目に基づく起草が考えられるのではないかと、これは議論のたたき台として提示させていただいております。

私の説明は以上でございます。

【遠藤会長】 ありがとうございます。

これから議事に入りたいと思いますけど、その前に、今の事務局の御説明につきまして、委員の皆様から何か御質問がございましたらお願いいたします。

ございませんようでしたら、早速、議事に移りたいと思います。

まず、今、事務局から説明がございましたように、資料1-2の(2)「若者再チャレンジ支援」、これの議論につきまして後はほどということにいたしまして、まず前回の審議会で審議いたしました区市町村における今後の施策展開について、それから都立学校における今後の施策展開について、この2点について御意見を伺いたいと思います。そして、その後、議事の2番目として、若者再チャレンジ関係ということで進めたいと思います。

それでは、皆さんから御意見を承りたいと思いますけれども、前回、非常に活発な議論がございまして、専門部会の村上部長の方から具体的なお話も伺いました。私の印象では非常に、単に議論ではなくて、具体的に実現するためにどうしたらいいのかということについて、いろいろと専門部会で御議論いただいたという印象がございました。

それで、前回御欠席でありました太田委員から、専門部会にも参加しておられたということで、何か補足的にといいますか、御意見がありましたらまずお話をいただきたいと思っています。

【太田委員】 先ほどの御説明を聞きながら一つ思ったのは、このグローバル化社会の中で通用するための基礎学力という問題意識はすごくいいのではないのかなというふうに思っております。そういう流れで、常にそういう観点を意識しながら専門部会では議論していたような、そんな気がしております。

それで、その中身の中で、ちょっと抽象的で申し訳ないのですが、ここに1、2、3、4と書いてありますけれども、ある部分全てに共通するのかもしれないのですが、このグローバル化社会で通用する基礎力という観点から見たときに、いろんな困難というか、いろんなチャレンジみたいなものに遭遇するのではないかと思います。いわゆる失敗とか挫折とか、そういったものをどう克服していくとか、乗り越えていくとか、そういう力を身に付けるような、何かそういったものは考えられないのかなといったような、そんな気がいたしました。

【遠藤会長】 ありがとうございます。

松澤委員は、専門部会にも積極的に御参加いただいたということでございますけれども、その感想も含めまして、何か御意見ございませんでしょうか。

【松澤委員】 専門部会の議論の中で印象に残ったことがありまして、若者に仕事のイ

メージをさせるのに、狭過ぎず、広過ぎずという観点で学生を向けていこうといったところは、大変に大きなポイントかなと思っております。4月20日にある都立高校で、進路を考える講演会がございました。そこで講演してきたのですが、進路多様校ということで、56%の生徒が専門学校へ来て、就職しようというような学校です。高校3年になっていきますが、そのときのイメージがなかなかできていない。まず、高校の先生が専門学校教育、その先の仕事というイメージをどういうふうに生徒に持たせてやったらいいのだろうかということに悩んでいると思いました。

アンケートによりますと、こういった仕事のこと、社会のことをもっと前に教えてほしいかった、という回答がございました。

以上でございます。

【遠藤会長】 もっと前というのは、中学レベルぐらいからという印象でございますか。それとも高校の初め、1年生ぐらいからでしょうか。

【松澤委員】 そうですね。高校1年のときから、イメージをどうやってとっていくのかというところですね。

もう一つ、講演の方がもう一人おられまして、「しごと財団」といったところの課長さんだったのですが、その方は、フリーター、ニートになってしまった方をどういうふうに社会復帰させるかということをおっしゃったんですね。つまり、言うなればバッドケースといえますか、こういうふうにならないためにはどうしたらいいかといったところが、生徒には入ってきたのだらうと思いました。

【遠藤会長】 ありがとうございます。

北川委員は、板橋区の教育長ということでございますけれども、区市町村の地域教育の活性化ということで、いろいろと日々御苦労されておられると思いますけれども、その取組等についても含めて、何か御意見をいただけませんかでしょうか。

【北川委員】 前回、論議に出られなかったものですから、専門部会などの資料を見させていただいているのですが、今も話がありましたけれども、今回は東京都の生涯学習として、都として何ができるのかということの論議が中心になってきますので、区市町村における地域教育を活性化させるのにどうしたらいいかというところで、地域コーディネーターの役割ということで、地域教育推進ネットワーク東京都協議会の任務をもっとしっかりやろうというのが出ています。

それも非常にいいというか、素晴らしい内容だなと思うのですがけれども、やはり現場で、

小中学校でやっているときは、そのもう一步前段階のところは実はありまして、中央教育審議会の答申なども出ていまして、キャリア教育をどう進めるかというところでは、区としてもとても苦勞をしているところです。

今は、中学を卒業した後に、将来をきちんと見据えて、自分がどう生きていくのかということを念頭に置いた教育をしようということで、板橋の場合は、実は、小学校の1年生から指導例を作りまして、小学校の5年、6年、中学生については副読本と、それと教師用の指導書も作りました。小学校の低学年では人間として何が必要なのかという辺りから、それから中学の2年、3年になってくると、高校を通して自分がどういう職業についていくべきなのかということまで一貫した教育をようやく始められるようになってきたのですが、やはり一番ネックは、キャリア教育って一体何なのかという先生方の認識がまだまだ非常に薄いので、そこの部分は非常に苦勞しています。キャリア教育ってこういうものだよというのを文書などでも出して、積極的に各学校での取組を進めています。

前回の専門部会の皆さんの課題整理のところ、学校教員の役割、課題として、教員は生徒に教えたい感覚が強くて、支援者は気付かせたい感覚が強い、というのが出ていました。これも、本当にその通りで、先生方が自分で教えるということには限界があるのは分かっていますので、今も板橋区の場合は、地域の方に協力をしてもらおうということをどんどん進めています。小学校では随分根付いてきましたが、特に中学校では、外部から人を入れていくということに対して、先生達が自分自身でやらなければならないみたいな意識が非常に強いので、それを今、授業改善を含めて、どう変えていくのかということに非常に苦勞しているところです。

ですので、先日も東京ガスの方に、この間の学校に入っていた例を報告していただいたのですが、やはり企業は企業として、こういうプログラムがいいと思いますというのを、反省をしながら、評価をしながら、変えて提起をしてくれているのですが、それをきちんと教員も一緒に評価をして変更していくという、その作業をもう一つ入れていかないと、と思っております。プログラムを持ってきていただいただけでは丸投げにしてしまうという悪い状況も出てきますので、その辺のところ、どういうふう今回の提案が役立つかなというのが大変興味深いところです。

【遠藤会長】 ありがとうございます。

今のお話は私、非常によく分かります。キャリア教育で学校へ行くでしょう。そうすると、先生も2タイプの方がおりまして、事前に私が投げている資料をきちっと勉強してい

る先生と、それから、「すみません、私の資料、子供たちに配ってありますか。」「遠藤さん、それ、何でしたっけ。」なんて言われる先生もおられます。

だから、今、北川委員が言われたように、先生に対する働きかけというのが、まず原点なのかなと思います。先生がどの程度我々に顔を向けているかが、子供たちの我々の話を聞く姿勢につながってくるのですよね。

初めから、学校に行ったら校庭の方に向かっている先生がいます。そうすると、子供たちが私どもの話を聞いていないということは、何のためにキャリア教育でやってきたのかという話になるので、今、北川委員の言われた、先生に対する働きかけからスタートしなければいけないというのは、非常によく分かります。

馬籠委員は特別支援学校の校長先生でございますけれども、特別支援学校が求める専門的教育人材というのは、どういう人材なのでしょうか。その辺、少しお話を聞かせていただければと思います。

【馬籠委員】 私どもの学校は職業学科を設置している学校でございますが、今年3年目になりますが、就労100%を目指しており、それなりに教育課程も工夫をして、東京都の指導部、また都立学校教育部からも御指導いただきながら教育課程を組んでいるわけです。どのような人材を求めているかというところ、私どもは障害のある子供たちの学校、特別支援学校でございますので、障害のことがよく理解できる、子供の実態をしっかり把握できる、それと、そういう使命感というか、一人一人が自覚を持って責任ある指導ができるというところが大きなところになってくるのかなと思います。この学校はどのような学校なのかというところをしっかりと理解して、その職務を遂行するということが大切だと思います。

今、キャリア教育という話がございましたけれども、いわゆる一般的な勤労観や職業観については、皆さん大きな枠でお話是可以すると思いますが、では具体的に、勤労観とか職業観をどういうふうに学校の中で教えていくんだというところを教育課程の中に落とし込んでいくところが一番大切なところだと思います。

一人一人の勤労観とか職業観というのは、自分のあり方とか生き方を考える社会参加とか自立に向けたキャリア教育を推進することが大切であると、そのように考えているわけでございます。

これはどうしても、子供一人一人の発達段階全般で育まれていくものだとは理解しているのですが、これは小学校段階、中学校段階、高等学校段階、その生活年齢での経験と

いうものが大変大切になってくるわけですが、特に勤労観辺りでは、小学部段階から、自分の身の回りのことをしっかり自分でやること、またお手伝いをしっかりやること、そういう自分の役割を果たしていくことが、勤労観を育むことにつながっていくものと理解しております。

また、職業観の育成というのは、職業に就こうとする態度とか、意欲を育むことだと思いますので、小学部の高学年からそのための支援が始まるのではないのか。

例えば、社会にはどのような職業があるのかなとかいうことを、学校では子供たちに、彼らが認識、理解しているところで発表させて勉強が始まるわけですが、憧れとする職業とか夢を持つように、その職業観の育成が大切になるのではないのかなと思います。

そういうことで、最後、高等部段階になりますと、自己理解とか、就きたい職業を選ぶ自己選択、自己決定というところまで持ってくるわけですが、特に進路指導部では、働く観点と働く生活、キャリアデザインをどう考えていくかというところで、我々はまず教育課程を考えております。

そうしたときに、例えば働くというところでは、先ほどから体験が大切だという話がございましたけれども、やはり子供たちを丁寧に教育できるということが大切なので、インターンシップの会社の方にも、非常に御理解いただきながら、子供たちの実態を把握して経験のある会社であることが大切かなと思っております。

それと、やはり評価です。学校と会社が一緒にインターンシップ連絡協議会というものを、しっかり学校の中で持ちながら共通理解をしていく。学校の評価と会社の評価は違いますので、その辺りの基礎のところをしっかりと理解しながら、これはこういう観点で評価をするんだというところでやっているところでございます。

私どもの一番の大きな課題は、生活をどう支えるかというところでは、生活支援、家庭支援でございます。いかに学校が家庭と連携をとっていくかというところでございます。

就職の状況で、子供たちが就職時、本人の課題をどう思ったかというところ、コミュニケーションが45%という実態がございまして、生活上の課題が22.6%、勤労意欲に関しては21%、家庭の支援が19.7%となりました。

また、離職の状況ですが、離職者に対してどういうふうな支援をしていくかというところ、区市町村の就労支援センターの31.2%が今障害者の支援をしております。あと、就業・生活支援センターが16.5%。そして、なんと心のふるさと、学校が20.2%支えているという実態がございまして。

そういった中で、就労支援に有効な制度としてどういうことが考えられますかというアンケートをとりますと、区市町村就労支援センターが37.4%、そして学校の卒業支援が42.6%という調査がございました。

あと、就職するときに役立ったことはどういうことですかと本人に聞きますと、やはり現場実習、就労体験が一番よかったということで、75.6%でございました。

以上でございます。

【遠藤会長】 ありがとうございます。

前に職場体験についてのお話を先生方としたときに、一般の中学生とか高校生は、その職場体験の場が結構あるのだけれども、今、馬籠先生のところの生徒さんはなかなか場がないということを先生から、経済同友会ももっとそういうところに積極的に場を提供してほしいという御希望を言われたことがあるのですけれども、職場体験をする場で困るということはございますでしょうか。

【馬籠委員】 開校3年目でございますが、学校を中心にインターンシップ協力企業を構築する必要があると考えます。自動車会社なんかを見ますと、例えばトヨタ自動車に協力している協力会社があるというふうに、その取り巻く支援がちゃんとしっかりしています。

私は以前自動車会社にいましたので、インターンシップの会社は今のところ80社を確実に押さえてありまして、あと20社、今年目標で100社にする予定であります。そして、そのインターンシップの会社さんには就職はしない、としています。そうして、やはり学校と会社さんが一緒になって子供を育てるというシステムを学校が構築していくということが大切なのではないかと思います。

【遠藤会長】 分かりました。そういう組織をきちっと作っておくということが大事なですね。

【馬籠委員】 はい、そうです。

【遠藤会長】 ありがとうございます。

そういう意味では、大井川委員、先ほどのごあいさつですと、商工会議所も積極的にいろいろ取り組もうということでしたが、ただ企業自身も、単なるCSRの域を出ないとすると、本気で取り組もうという想いと、いろいろあるというお話でしたけれども、この辺、いかがでございますか。

【大井川委員】 そうですね。若干観点がずれてしまうかもしれないのですけれども、

やはり大きい企業さんであれば、ある程度インターンシップに協力してきたというような歴史もございますし、ノウハウも持っているというところで、更にその裾野を広げていきたいという考えはあるのですが、逆に、学生さんとか学校側の方には、やはりもう少し、中小企業とか、小さい会社もたくさんあるわけでございまして、そういったところにももっと目を向けてもらいたいと思っております。

例えば、学生さんでも学生起業家が最近は多くなりつつあって、大学の際にビジネスを立ち上げて、30代そこそこで立派に頑張っている方々もおられます。

今までは、大学に行って、大きい企業に就職してといったお決まりのライフコースというのでしょうか、そういったものを前提に考えられていた傾向が強いのではないかなと思うのですが、最近は大学全入時代になってきましたから、高校側も進学を前提にした進学指導に偏っている気がします。せっかく高校段階で、自分は例えば美容師になりたい、自分は何になりたいと思っても、いや、何はともあれ大学に行けと。結局、少しでもいい大学に行くことで勝ち組になれるのだというので、学校側がそういう意識でいますと、せっかくお子さんたちも、いろんな自分の夢を描いている、いろんな選択肢を考えていると思うのですが、やはり大人が言うように大学に行かなきゃだめなのかなとか、画一的な観念にどうしても偏ってしまう気がします。

ですから、そういう意味で、インターンシップの話とはずれますけれども、少しでも大手の企業に行って、それが勝ち組であるというような意識ではなくて、たとえ高卒、中卒でも、立派になさっている方はたくさんいらっしゃいますし、この間も、ある企業の経営者の方からお話を伺ったときに、大卒の人間よりも高卒の人間の方が使える。むしろ勉強頭ばかりの大学を優秀な成績で出たような者は、いざとなったらあまり使い物にならないと。教育って一体何なんだというお話をこの間なさっていた経営者もおられました。

そういう意味で、もう少しいろいろな人生があるんだよということを教育の中で教えてあげることが必要ではないかと思えます。

そういう意味で、インターンシップでも別に大手に限らず、小さい企業でもいいでしょうし、世の中にはいろいろな企業や仕事があるのだということを見てもらう、そうした良い機会としてのインターンシップでもあるという観点も必要ではないかなと思っております。

【遠藤会長】 ありがとうございます。非常に重要なポイントだと思います。

前回の会議に御出席なされた委員の皆様、前回もいろいろと御意見を承ったんですけれ

ども、更に前回言い足りなかったとか、是非この点付け加えて言っておきたいということございましたら、この資料の今の1のところに関して何か御意見ございませんでしょうか。

ございませんようでしたら、次の議事に移りたいと思います。

先ほど事務局からお話ございましたように、前回、十分に触れることができませんでした「若者再チャレンジ支援」、こちらについて先ほど御説明がありましたが、皆様方から御審議をいただけたらと思います。資料1-2の(2)にございますように、高校の中退者、早期離職した若者たちの支援策を考えていこうというものでございます。

今、大井川委員の御意見とも非常に関係するのではないかと思います。例えば子供たちがこういうことをやりたいと思っても、周りがとりあえず大学に行きなさいというようなことで、その結果大学へ行ったところでもって、具合が悪くなるということもあるかと思えます。

ここで、先ほど事務局から御説明いただいたのは、高校で中退をするとか、あるいは離職をするとか、そういったものも含めて皆様方の御意見を承れたと思います。

工藤委員、このところにつきましては、現実を受け皿になって、あるいは若者たちの指導といいますか、相談相手といいますか、いろいろ具体的に活動しておられますけれども、まず工藤委員から、現実のお話も踏まえて、あるいはこんなことを進めていったらいいということがあれば、御意見を承れればと思います。

【工藤委員】 左下の性格のところ、現行の「若者就業支援施策」の補完ということが明記されておまして、その右側の枠の中に、都立学校施設を活用という部分があります。この部分が実現するならば、現状施策の補完ということは、かなり十分になるのではないかと思います。

今日、自分が出席できなかったのも又聞きなのですけども、例えば、どこの会社がどう調査したかまでは分からないのですが、いわゆる高校生における困ったときに行かなければいけない施設認知度ランキングで、今回の提案に近い形の、厚生労働省がやっています地域若者サポートステーションは3%ぐらいだったということです。高校生が困ったときに行くところというので、サポートステーションというのは、文部科学省の大臣からも連携しなさいという通達を学校に出していただいたにも関わらず、なかなか入ることができないのが1点と、もう1点が、認知度が3%だったという部分。

やはり、そもそも中退者を学校と連携して探しに行くというのが、そもそも学校にいない人を探しに行けということなので、個人的にはそのあり方について、論理的にどうなの

だろうというのは考えておりましたけれども、その意味で、まだ学校にいる間に都立学校施設を活用して彼らと関係性が作れるというのは、補完というよりもそれがほとんど全てだと思っていますので、素晴らしいところだなと思います。

一つ、こういう案件の事例でよく出されますのは、イギリスのコネクションズという制度がありますけれども、効果のほどは分かりませんがすごいなと思ったこととしては、外部人材が学校に入ったときに、高校1年生の4月の段階で、全ての生徒と、ここで書いてあります専門的教育人材アドバイザーが手分けをしながら全員面談をしまして、生徒をA、B、Cに分けると。このA、B、Cというのは、学力であったり、家庭の問題であったり。例えば生活保護を受けているか、受けていないか、病気かどうか、障害を持っているかどうかと、全部トータルで含めてA、B、Cに分けています。Aがいいというよりも、Aの人は1年に1回ぐらい面談すれば問題ないでしょうということです。Bの人は1年に3回。でも、Cの人というのは、毎月必ず一度面談をして、それぞれが抱えているものを解決していきましょうというのを、学校の中に入ってやっていたというのがあります。

どうしてそういうことができるのですかと質問したところ、学校の中にいられるからだと答えてくださいました。あれを、困ったら学校の外の事務所に来てくださいと言えば、来れる子はいいでしょうけれども、やはり来れない方には、行けないわけですから、彼らがいる場所に、学校に外部からお手伝いとして行けることが全てですとおっしゃっていました。

その意味で、この制度について、いろいろあるとは思うのですけれども、都立学校施設を、もし本当に活用ができるのであれば、補完というよりも、全ての解決できない課題の根本を押しえられるというふうに思います。

もう1点だけ言いますと、先ほどのキャリア教育的なものというのは、おそらくエンプロイアビリティをどう高めていくかということに比較的集約される。それだけではないと思うのですが、中退しそうな方、又は中退をした人に関して言いますと、キャリアを高めていくというのはもちろんですが、これはちょっと語弊がないように、ほんとうは丁寧に言いたいのですが、広い意味での健康度をおそらく高めるようなサポートを求められると思います。健康度というのは、病気だけではなく、障害も入りますけど、家庭がうまくいっていないとか、家庭所得の問題があるとか、何らかの困難というのを最近健康度という形で言っているのですが、もし中退した方が今後の進路の相談に来られることが、いわゆる進路の決定又は就職であると考えてしまうと、ニーズと少しずれてしまう可能性

があると思います。

おそらく困っていることというのは、例えば家で殴られているみたいな話から、家がな
いとか、そういう方が来たときに、誰が受けとめるのかというのは、何となく感じるこ
ろはありますので、キャリア教育なんかはエンプロイアビリティを高める方向でいくの
であれば、そうじゃない部分を補完できる人が都立学校の施設内に1人でも2人でもいら
れば、おそらくいろいろな課題を解決というのは可能になってくるのではないかと考え
ます。

以上です。

【遠藤会長】 この都立高校での実施は、かなり重要だということですね。

【工藤委員】 はい。今、スクール・トゥ・ワークじゃないですけど、教育と職業のつ
なぎができないことの一番は、学校をやめてしまうと先生が追えなくなり、やめてしま
った子は外の方が追えないという意味ですので、おそらく、全ての本質的な部分に入っ
ているのではないかと考えます。

【遠藤会長】 古賀委員、いかがでございますか。

【古賀委員】 今、既にお話は大体出たのではないかなと思います。私も、セーフティ
ーネットとしての学力という考え方が、ここへ来て非常に強くなっていると思います。

いろいろありますが、一言で言ってしまうと、排除型の社会というのは、どんな問題が
起きて、つまり非行になっても、引きこもりになっても、あるいは今のような家庭崩壊
というようなことになっても、困難が押し寄せてくると。その押し寄せてきた困難を抱え
ていく時間が長くなればなるほど立ち直れなくなっていく社会です。言葉は非常に厳しく
なるかもしれませんが、ある種のアリ地獄的社会になっているかと思えます。

ですから、早目に、その出口の何かが見つかることというのは非常に重要になっている。
そのとき、高校卒業者を見ますと、よく例として海で溺れた人を出すのですが、助かりた
いといって自分でばたばたとしますと、もっと溺れてしまうということがございます。や
はり浮き輪にすぎるとか、助けの人を呼ぶとか、何らかの外側からの力の方に自分を寄せ
ていく方が、実は溺れずに済むわけです。だけれども、概して今までの教育は、自分でや
れる力を付けるということと、他の人と連携しながら自分の力を高めるということとを混
同してきたのではないのでしょうか。

自分の力を高めるために、他の人と連携する、あるいはサポートの場を使うという考え
方がうまくできることは、実は、その個人の力が高いということになっているのではない

か。それが、あまりうまく教えられてこなかったので、排除型社会では溺れてしまうということが起きるのではないかと考えています。

ですから、今のお話のように、サポートの入り口として学校という場を使うということ、学校自体のあり方というより、場としてそれを活用するということは非常に重要だと思います。

そういう意味で、ケースによっては、職業ばかりではなく、もう一回出戻りで、高校の卒業資格の認定試験へ戻っていくようなそういうものも実は重要ではないかなと思います。確かに学歴社会という言い方は決して楽しいものではない。私も決して好意的ではないのですが、よくいろいろな場で、やはり高卒資格をもう一度取りたい、認定試験をもう一回受けてみたいという人には出会うわけです。

これは決して市民教養とか基礎教養という枠から外れるものではないし、仕事につながるものでもない。例えばアメリカなんかは、高校卒業資格を取らせるための場が非常にたくさんあるわけです。1回ドロップした後、その後のカムバックの場は多いわけです。そういう要素もここにに入れていただいているのではないかなと思います。もちろん、サポート校等もありますけれども、そういった要素も入れていただいた上でのリカバリー、セカンド・チャンスではないかなという印象があります。

【遠藤会長】 村上委員、専門部会でも、この辺は議論されたのでしょうか。何かございますでしょうか。

【村上委員】 専門部会での議論と申しますよりも、今、工藤委員や古賀委員のお話を聞いていて、この春からの二、三カ月の私の経験を振り返っておりました。

一つは、愛知県の日本福祉大学というところで、週2日教えているのですが、今年の春から、初めて1年生のゼミを担当することになりました。ところが、ゼミには25人いるのですが、1人、全く顔を見ていない学生がおります。名簿に名前はあるんですが、学校の事務にも御協力いただいて、本人は大学の周辺に下宿をしているらしいのですが、連絡をとると、次来ると言うのだけれども、その日来なくて、問い合わせしてみると、本人は体調がすぐれないというような状態です。1回でも顔を合わせて話をしたことがあればいいのですが、入学後、全く他の授業も出てきていないというような状態であると、やはり、その学生をどう支えていくのかという糸口がつかめない。名前は分かっているのだけど。ということで、非常に苦慮しているのです。やはり、高校だけではないと思うのですが、前の段階の人とのつながりみたいなものが、大学とも連携がとれていればもう少し

し違うなという思いがしています。

そんなことを考えると、今回、この若者再チャレンジ支援で提案していく、この取組というのが、実は、ここには書かれていないけど、その次の段階で、もし大学に行ったとしても、ここでのつながりを大学進学後にもつなげていくような、何かそういった糸口になればいいなというふうに、自分の場で考えています。

それから、もう一つは、3月11日に地震が起きまして、東京でできることをいろいろやっておりましたが、今回、連休中に学生が行くということで、愛知県から17名の大学生と一緒に1週間、宮城県のほうの被災地に入りました。そこで学生と一緒に被災者のいらっしゃる体育館に5日ほど、寝袋で、被災者の方々のそばで生活をしたのですけれども、見ていくと、やはり避難所の中にも、そろそろ学校が始まるかという時期だけれども、年齢では中学生ぐらいになっているが、どうも昼間から手持ちぶさたにしている子供もいる。

詳しくはなかなか聞きづらいのですが、問わず語りにいろいろな人と話をしていると、どうも、そもそも地震が起こる前からそのような状態だったお子さんだというようなお子さんもいらっしゃるという中では、やはり、例えば災害が起きたときにも、こういった日頃の人と人をつないでおく、つまり孤立化しないような仕組みというのは教育の側からも行っていくと、避難所での対応なども違ってくるということで、災害だけではなくて、日頃のそういう人のつながりを増やしていくというような意味で、この若者再チャレンジの図にあるようなものが、実は、この図の周りで、ここに関わる若者たちが、どんどん人のつながりを増やしていくというような成果を生んでいくと、さっき工藤委員や古賀委員がおっしゃったような課題を越えていく一つの仕組みになっていくのかなと、大きく期待しております。

以上です。

【遠藤会長】 他の委員の方もいろいろ御意見があろうかと思いますが、遠慮なくどうぞ。

工藤委員、この再チャレンジが必要な子供たちというのは、2つ種類があるのかなと思いますが、一つは、受動的といいますか、家庭崩壊とか、経済的要因とか。もう一つは、引きこもりというのか、何となく親が甘やかしているような子供。家庭が両極端であって、非常に居心地がよくて甘い家庭、そこの中でもって、例えば「学校に行くのは嫌だ」「何々ちゃん、家にいなさいよ」という形、フリーター、ニートというものを許容する家庭と、

それから崩壊して、子供たちにとっては全くどうしようもない家庭。その中で、こういうドロップアウト的な状況になって、再チャレンジをサポートしなければいけない。これはどちらが多いのでしょうか。

【工藤委員】 どちらが多いかは分かりませんが、受動的というか、どう考えても、本人がたまたま産まれてしまった家庭というところは何とかしていきたいと思いますが。

少し観念的になりますけれども、親が甘やかして、例えば引きこもらせていることができるというのは、豊かな文明であること。つまり、生きていくために仕事をしなくてもいい社会を私たちは作ってきた、豊かにした裏返しなので、あまり親の甘やかしみたいなことを言うのは、私個人的には、それって豊かになった日本社会のアンチテーゼになってしまう意味で、逆説化していつてしまうのではないかと思っています。家にいられて、例えばお金に困らないような状況の人に対して、何かアプローチするのは非常に難しいんですね。

アプローチが難しいのは二つありまして、一つは、欲がなくなってしまったタイプに対しては、本当に難しいと思います。何の欲もないわけです。もう一つは、欲はいつでも充足されてしまう人というのも、ニーズが何もなくて外の間人間が関わるとするのは非常に難しいのです。もちろん、いろいろな形で大事なのですけれども、基本的には受動的であったりとか、何かしらの欲ですね、外につながりたいでもいいですし、仕事がしたいでもいいですが、そういう部分に対していかに訴求できるかという方を個人的には大切にしています。

先ほど古賀委員のお話を伺っていて、あっ、そうだなと思ったのですが、他人の人を使う力というのが、実はこれ、最初のテーマのグローバル社会の中で通用するための人材とリンクするだろうと。これは私自身が調べたわけじゃないのですけれども、野村総研という会社で勤めている友人が、なぜアップルとかグーグルは売上げが上がるのかというのを海外で調査をしたときに、日本には営業マンとSEしかいないけれども、大きな企業の先端と言われる企業にはデザイン型人材がいるということが分かったと。デザイン型人材とは誰かというのをいろいろ調査していくと、いろいろな学者であるとか研究者をお願いをして、皆を集めてくる人だという。むしろ、その人自身が何かの能力があるというよりは、能力ある人を巻き込める人のことをデザイン型人材と定義をし、デザイン型人材を使っている国又は企業というのは、目に見えない価値であるとか、資格じゃない人をとにか

く今集めることに躍起になっていて、すごい高額で引っ張ってくるそうです。彼らは人をたくさん集めてアイデアを作って出すところまでが仕事で、そこから先はビジネスにするのがうまい人たちが登壇をすると。

先ほどの人を使う、頼る、いい意味で甘えるということが出来ることは、自分の力を高めることであり、自分の力が高まれば、人にいろいろなお願いをすることが出来る。これは、再チャレンジとか、やり直しの必要な人だけではなくて、グローバル人材でも本当に今足りないと言われているところで、どうも日本にはそういう人がすごく少ないという結論だそうです。

少ないがゆえにという話で、ちゃんと展開はされていくのですけれども、そのデザイン型人材のシンポジウムに集まった企業人が、1,800人が一瞬で集まったと。なぜ私たちの企業がうまくいかないのだというのを知りに、そのイベントを幕張か何かでやったのに1,800人が一気に集まって、みんな、どうしていいか、日本企業は分からないんだねという話で、それは終わってしまったのですけど。

でも、それで集約されるのは、自分の力を高めることばかりをずっとやってきた結果として、実は今、世界で必要とされているのは、自分の力じゃない人たちがどこまで使える人材かをどう作っていくかというところに、もうシフトしてしまっている。そうすると、古賀委員が言ったことというのは、この大きなテーマであるグローバル型の社会の中で生き残っていく人間と、自分をいい意味で守って、不幸な状況にならない状況に持っていく力というのは、実は本質的に一緒なのではないかなというのは、今お聞きして気が付いたところであります。

【遠藤会長】 はい。平賀委員お願いします。

【平賀委員】 私、一度、生重委員に頼まれて、ある地域の定時制の高校で授業をさせていただいたことがあります。相手が分からないと授業ができないので、事前に授業を見に行きました。そうしたら、他の方が授業をやられていたのですけれども、生徒が1人、また1人といなくなるのですよ。私がこういう状況に陥ったら心が折れると思いながら見ているのですけれども、例えば私とその次の次の週に、授業を行ってみると、さすがに出て行く生徒はいなかったのですが、やはり下を向いていたりとかしていました。実際、話を聞いてみると、例えばファミレスでバイトをしてもメニューを覚えられなくて怒られて辞めてしまうとか、何かそういう子がいました。

多分、セカンド・チャンスというのは、前向きに中退するような子がいるわけじゃない

のかなと思うときに、人とうまくつながればいいのですが、それって実はとても高度なのではないかと考えています。人に頼れば、例えば普通の企業だって、鬱病の社会人がたくさん出ないのではないかと思います。

こういう人たちの問題点というのは、人との関係がうまく作れなくて、全部頼ってしまうとか、そういうところにあるのかなと考えています。私、これがだんだんいいのかと、少し思うようにもなってしまったのですけれども。この社会人としてというところもあるのですが、私たちが提供できるのはこれかもしれないのですけれども、その底にあるのは、人を、信じるのが本当にできるのか分からないのですけれども、何か人と関わるということが、少しでも楽しいと思えるような、そういうところから何かを始めないといけないのではと思います。そういうことをきちんと考えた上で、再チャレンジ支援のプログラムができ上がっていないと、ただ滑りなものになってしまうのではないかというふうに思いました。

【遠藤会長】 生重委員、どうでしょうか。

【生重委員】 今、厚生労働省ではカウンセラー・コンサルタントを作っています。経済産業省では、私どもがコーディネーターを育成する事業をやっている。文部科学省も、今正にこの方向性を示しながらやっていきたいんだというところに来ています。

工藤委員がおっしゃられたとおり、今までジョブカフェがあろうが、相談窓口センターと言われるところ、いろんな教育相談センターというのもあるのですけれども、そこに子供たちが辿り着いていないという現状があります。先ほど話題に出していましたイギリスのコネクションズのようなやり方みたいなことができると、もっといいと思います。

もしかしたら、そのメニューを覚えられないというのは、発達障害の可能性もあるかもしれないのです。そうしたら、その子に合うように、勉強の仕方も、その個性に応じたサポートをすることも可能です。

人とつながる活動も、ずっとこれまでやってきている、例えば演劇手法を通しての自分の心の開放とか。それも、全員がそれにマッチするわけではないわけですよね。

私たちに問われているのは、普通の教室でも一人の教員対30人、40人の児童・生徒の関係では、成立しづらくなってしまった教育を、学校関係者以外で支えていかなければいけない。だから、教育委員会の生涯学習というセクションの中でできる最大限のことをしていかなければならないと思います。

【遠藤会長】 ありがとうございます。

工藤委員が言われたように、都立学校の中にこういうものが存在するというようなことを取っかかりにして、1人でも2人でも再チャレンジの場をつかんで、古賀委員がおっしゃるような、自分で浮き上がってくるという、ばたばたして、そのまま沈み込んでいかないということであると、今まで何もなかったものに対して、こういうものを作る努力というのは必要なのかなと、今、皆さんのお話を伺って思いました。

【太田委員】 今、工藤委員とか皆さんからすごくいい意見が出て、何かその辺のところはすごく大事なのかなと、まず思いました。

その一つは、何気なく資料の言葉の中に書いてあるのだけれども、例えば子供・若者の社会的・職業的自立を目指したという表現がありますよね。ごく普通に使うし、それからまた、ここにも再チャレンジという言葉も、ごく普通に使うのだけれども、それって、もしかしたら、ある人たちにとっては、ものすごく重たい言葉になってしまっているのではないかと思いました。だから、自立といったら、誰にも頼らないで自分で頑張らなければいけないみたいなふうに仮に思われているとすると、それは大きな誤解ですよ。

それから、先ほどどなたかおっしゃったけど、正に人とつながったり、あるいは人に頼れるということはとても大事なことですし、そういうニュアンスが自立の中には出てこなかったりしているのではないかと思います。

【遠藤会長】 ありがとうございます。

石黒委員、いかがでしょうか。

【石黒委員】 今の若者再チャレンジのお話を伺ってしまして、高校の中にそういう窓口があるというのはすごく重要だなと思いました。

現在は分からないのですが、以前山吹高校にいらした方で、カウンセラーとして資格を持っていらしたので、進路相談室にお勤めになっておられる先生がいました。そのときの目的というのは、進路の相談を受けるということを名目にして、実は心の問題を解決する支援をするということをやっていたらと思うのです。ですから、そういうふうに、窓口としては、そういう大ざっぱな窓口なのだけれども、それがあると気軽に相談に行けるということです。でも、受けた人が判断をして、うまくそれを、相談に乗れる人を割り振ってあげるみたいな仕組みができていると、非常にいいなとは思いました。

それと、うまく言えないのですが、不適切な進路指導というのがすごく影響しているなと思います。その背景にあるのは、やはり親御さんたちの価値観というものもあるなと思うのです。

私は子供の面接をよく行うのですが、例えば、何になりたいのと聞いたときに、多くの子は、高校に行ってから考えますとか、これから考えますと言うんです。しかし、そういう子は、その先に行ってもあまり考えないかもしれないですね。僕はよく、妄想でもいいから夢を持って、と言います。要するに、考える態度を持ちなさいということ言うのですが、ある子は、いや、恥ずかしいからってなかなか言わなかったのですが、いや、笑わないから言ってごらんよと言うと、考古学者になりたい、と言うんです。すごいですよね。女の子だったのですが、家で言うと怒られると言うんです。それから、ある子も聞き出してみたら、総理大臣になりたい、と言いました。何でと聞いたら、今の政治は間違っている、ということ言うんですね。あんな人の揚げ足を取るようなことじゃだめだと、国をよくするためにやらなきゃいけないと言って、総理大臣になりたいと。家でそういう話するの、と聞いたら、するけど笑われるだけだと言っていました。

よく学校って、学校関係者評価というのをやるのですけれども、そういう中に、進路指導が適切にされているかというような項目があるんですね。その結果を見ると、1年はとても低いんです。2年も低いんです。3年になると急に、「進路指導が適切にされている」という項目が一気に増えるんです。私の学校は別にしていないわけではなくて、普通にしています。職業を知ろうとか、自分の良さを知ろうとか、そういうことをやっていますが、やはり進路指導イコール進学指導という捉え方が強い。やはり、最近ある保護者の方とお話ししたときも、あっ、そうだったんですかと驚かれた方も中にはいらっしゃいました。

だから、進路指導イコール進学指導という形で社会の一般的考え方が支配されると、生徒自身が自分の頭で考えるという、やはり肝心なところでストップがかけられちゃうなという思いがあります。

ある不登校のお子さんが、頑張って、ある学校を受けて合格できたけれども、そんな学校に入ってどうするんだよ、というふうに家族に言われてしまったと言います。せっかく入って喜んでいたのが、もう落ち込んでしまって、また高校へ行かなくなってしまったという話を聞いたのですけれども、そういう周りの大人のあり方、考え方というものも何とかしていかないと、せっかくのこういう取組が生きてこないかなという感じはしています。

以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。

今の最後のところは、正にそのとおりで、そういうものを一方でもって無くしていく。

太田委員、我々経済同友会でもいろいろな教育提言はやっているのですけれども、最近は、そこに特に力を入れて、企業側としての働きかけみたいなことで、家庭の親に対して、世の中の実態をもっと教えるというのか、知らせる努力をしていこうという取組を今、一生懸命やっているところでございます。

時間も過ぎてまいりました。いろいろと皆さんから御意見を承りまして、ありがとうございました。

今日の第8期東京都生涯学習審議会としての提案する施策案、いろいろ御提示いただいたものについて御意見を承ったわけですが、これを、今日御提示したものを施策案のまとめとさせていただきます。

冒頭、事務局からございましたように、次の段階としては、建議案の作成に取り組んでいくということでございまして、資料1-1の右上の方、先ほど事務局から説明のありました建議案ということでございますけれども、これを起草するという作業がこれから出てまいります。何人かの委員の方に御足労をいただくということになりますけれども、この起草につきましては、東京都生涯学習審議会条例第8条に基づきまして起草委員会を設置することになっております。その起草委員会において建議案作りに取り組んでいきたいと考えております。

そのような取り運びにいたしたいと思っておりますけれども、委員の皆様、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、これから起草委員の選出に移りたいと思っております。起草委員につきましては、専門部会の際と同様に私からの指名とさせていただきます。

事務局の方に起草委員名簿の作成をお願いしておきましたので、起草委員名簿の配付をお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

皆さん、お手元に参りましたでしょうか。

それでは、この起草委員会でございますけれども、私ども第8期生涯学習審議会としての意見を建議として取りまとめまして、東京都教育委員会をはじめとして社会教育関係者、学校関係者、区市町村の教育行政関係者、そして広く都民の皆さんにお示しすると、そういう重要な役割がございます。そこで、そういった方々に私たちのメッセージを的確に伝えていくために必要な提案をいただきたいという観点で、今お配りしました名簿のように委員を指名させていただきます。

まずは、学識経験者の代表といたしまして、田中雅文副会長、よろしくお願いたします。

す。それから、古賀正義委員、よろしく願いいたします。それから、学校関係者を代表いたしまして、石黒康夫委員、よろしく願いいたします。それから、教育行政関係者を代表としまして、北川容子委員、よろしく願いいたします。それから、本日は御欠席でございますけれども松井敏夫委員にお願いしたいと思います。松井委員へは事務局から後ほどお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。それから、専門部会での議論を反映させていただくために、村上徹也委員、よろしく願いいたします。

以上の6名にお願いしたいと考えております。

起草委員会の委員長につきましては田中副会長、副委員長は村上委員にお願いしたいと思っておりますけれども、委員の皆様、よろしゅうございますか。

はい、ありがとうございました。

それでは、起草委員の皆様、どうかよろしくお願いしたいと思います。

ちょうど7時半ということで、残りの時間も少なくなってまいりましたが、起草委員会でどのような審議を期待するかにつきまして、委員の皆様から御発言をお願いしたいと思います。

いかがでございますか、起草委員会に期待することなど、香月委員、いかがでございますか。

【香月委員】 ありがとうございます。

先ほどからの議論を聞かせていただいている、ほんとうに、なるほど、そのとおりでなと思いました。それから、再チャレンジという、セカンド教育というような言葉というのが果たして、適切なのかということも、文字面の問題でございますけれども、広く都民の皆さんにも分かっていたかどうかというところで考えてみてもいいのかなと思いました。それから、各区市町村における今後の施策も、それから今議論していた再チャレンジも両方ですが、やはり、よい事例はすごくたくさんあると思うんですね。私も不勉強で、馬籠委員のところの事例、本日初めて知りまして、このようなことをなさっているところがあるんだということを知り、非常に驚きました。そういった事例とか、それから、どのように人を巻き込んでいって、キュレーターと言われるような人たちを作っているのかというような、そしてこういった事例が生まれてきているような、共有というのでしょうか、そういったものが非常に必要かなと思いました。

多分、都立高校に入って、様々なアドバイスをしてくれる人は、非常に能力も高い人だと思っておりますが、ともすると、その都立高校にかかりきりになってしまっていて、その高校全体

の発展というか、教員たちと問題意識を共有しないまま、職人のような形でずっと続けていくような形になってしまう。それよりは、各都立高校が問題意識を共有していきながら、広く広めていけばよいのではないかなと思います。

また、都のこういった大きな仕組みというのは、必ず日本全国の先例となると思います。いつもそうですので、そういった形で共有し広報するというのも非常に必要なのではないかなということを感じました。

【遠藤会長】 棕下委員、いかがでしょうか。

【棕下委員】 私も今日の皆様の議論を聞いていて、本当に勉強になりました。そして今、起草委員の皆様の名簿を見て、期待することというか、お願いしてきたいことは、今、香月委員もおっしゃったのですけれども、専門的なことばかりが深まっていくというよりは、共有していくとか、全体像が見えるということがとても大切なのではないかと思います。いわゆるスペシャリストは結構いるのですけれども、その分野だけスペシャリストで、実態や全体を見ながら、自分の役割とか、ここはお願いするところとかと、そういうスペシャリストの方のつながりというものもあった方が、子供たち、生徒たちにとってより大きな力になっていくのではないのでしょうか。

そういうところが、本当に社会にも欠けているのですけれども、自分のことは自分だけ分かっていて、他のことは何も知らない。そういう専門的なことではなくて、本当に分かりやすく共有できることと、あと、多分、時間はかかると思うのですけれども、地道に一步步進めていけるようなものをまとめていただけたらと思っております。よろしく願いします。

【遠藤会長】 梶委員、いかがでございますか。

【梶委員】 若者再チャレンジの件ですけど、我々は今非常に重い状況にありまして、授業を担当していた子供に死なれてしまいました。今、我々はどうしたらいいかという話をしているのですけれども、やはり子供たちの置かれた環境が非常に難しいのです。

例えば我々が行っている、いわゆる進路多様校という非常に切実感がない呼び方ですけども、例えばひとり親の率が高い、生活保護家庭の率が高いとか、それと授業科の減免を受けているとかというような形で、つまり、学校に来ること自体が子供たちにとっても、非常に親に負荷をかけるということがよく分かっている状況で、子供たちは学校に来ています。我々がやっているときに、授業に出る子供たちが5割ぐらいがせいぜいいいところで、毎回十数人しかいません。

基本的に見ていると、学校で起こっている問題は学校で解決しないとだめですよ。ところが、今、学校の先生の負荷の状況を見ていると、とても学校の先生が解決するような状況ではないんですね。我々が行ったところで、週に一回1時間の授業をするというような状況で、その場でいろいろな話をしても、それが子供たちの何か問題を解決する助けになるかという、なかなかかなりにくいんですね。

だから、そういう意味で、学校が学校で起こっている問題を解決することを可能にするのは、やはり都立高校を利用してというのが非常にいい案だろうと思います。どのぐらいの密度で我々が行けるか。生徒とこちら側の比率がどのぐらいにできるのかということが非常に大きいと思います。子供たちとコミュニケーションをどれだけとれるかということを含めて、それをどのぐらい我々の側ができるかということによって、多分、この生死が決まるだろうと思います。

そういう意味では非常に、やはり学校で解決するためにどうしたらいいかと。我々がやっても外部の人間ですし、でもそれは授業をやらせていただければ、我々も学校の一員として入ることはできるのですが、そういうチャンスをいただける機会が増えていくというのは非常にいいことだと思います。

【遠藤会長】 ありがとうございます。

皆さん、本当に活発な御意見をありがとうございます。

石黒委員の話を伺っていて、親の問題と申しますか、子供の本当の進路希望というのを家庭が受けとめないという話についてこのように話をさせていただきます。

今日、実は経済同友会の幹事会というのがありまして、科学技術立国を担う人材育成の取組と施策という、経済同友会の中に理科系人材問題検討PTというのがあり、その報告がありました。この報告にあった言葉の中で、ショックを受けた言葉があります。今日の議論と少し関係があるのですが、我々、同友会のPTは何をやっているかという、理科系の人ばかり集まり、子供の理科離れが非常に多いところから、その子供の理科離れをどう防ぐかということから、いろいろ勉強していったら、こういう言葉が出てきました。「親が子供の理科離れ」。先ほど考古学をやりたいという生徒の話がありました。そうしたら、そんなものやって飯を食えるのかと親が言ったという話。要すれば、子供の理科離れではないのだと。子供は自分で離れていっていない。親が理科を離れていると。親による子供の理科離れというのが問題だと。今日、全体会で報告を聞いていて、ああ、そういうことかと思いました。

それと同じようなことが、いろいろな教育の場で起こっているというのは、生重委員にいろいろと同友会の活動をお手伝いいただいている中で、家庭の問題、家庭と学校を繋ぐコーディネーターの役割と、そういったお話を伺っていたのですけれども、今日の議論の中で、そうしたものの解決の糸口みたいなものが出てくるのかなと期待をしております。

これから起草委員会で建議案をまとめていただきまして、それが、そうした世の中の教育の改善というものに少しでもつながっていければいいのかなと。子供が理科から離れていくのではなくて、親が子供を理科から離していくという現実の姿。理科だけじゃなくても、子供の純粋な将来への希望というものを無理やり親の意思によって離していくようなことが現実の姿として存在するのだということ。これをどう考えていくか。これでは学校の先生も大変だなということ、少し今日昼の会議では感じました。そして今日、夕方、この議論で皆様のお話を伺っていて、役割がかなり重いなというふうに感じました。

是非起草委員会で、更に建議案について詰めた議論をしていただき、これを世の中にアピールできるようなものにしていただければと思っております。

それでは、事務局から次回の予定について御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【生涯学習課長】 本日は大変熱心な御議論いただきまして、誠にありがとうございます。

今、会長からのお話にありましたとおり、これから起草委員会の中で建議案の作成をいただくという形でございます。

全体会の開催につきましては、建議案の案がまとまった段階で開かせていただくということで、現在の予定ですと、10月頃を目途に開催を検討したいと考えているところでございます。その際は、改めまして、また日程調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

事務局からは、以上でございます。

【遠藤会長】 10月までの間に、起草委員の皆様、御苦勞様でございますけれども、よろしくお願いたします。

それでは、これで第4回の生涯学習審議会を終わりとさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

閉会：午後7時41分

— 了 —